

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	空調設備更新工事 (徳島県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和5年11月1日	四国電気工業株式会社 徳島県徳島市佐古一番町18-5	2,310,000円	日本赤十字社会計規則第36条第5項 及び同規則施行細則第35条第1号 に該当するため。	
2	自動車メンテナンスの条件変更 契約 (日本赤十字社 中四国ブロッ ク血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和5年11月1日	オリックス自動車株式会社 東京都港区芝三丁目22-8	81,053,280円	日本赤十字社会計規則第36条第4項 に該当するため。	
3	恒温振とう機の整備 (日本赤十字社 中四国ブロッ ク血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和5年11月28日	株式会社 プリス 東京都台東区台東二丁目11-6	5,610,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項 に該当するため。	